## PPP/PFI 導入評価会議結果

福祉 · 消費生活関連相談拠点施設(仮称)整備事業

事業内容	・ 福祉総合相談センター、県民生活センターの老朽化・狭溢化による
	建替(合築)
	・ 庁舎の維持管理業務(保守点検、清掃、修繕等)
評価会議開催日	令和5年11月22日
検討区分	一次評価(簡易検討)
検討結果	従来手法による整備
上記の理由	・ 定量評価において、一定の VFM 効果は認められる。前事例(紫波警
	察署)や他県事例と比較しても、大きくは離れていない。
	・ 定性評価において、PPP/PFI手法導入のメリットとデメリット、民
	間の創意工夫等の観点から比較を行ったが、施設の設置目的や利用
	の性質から法律等の制限が多く、市場性がほとんどなく、PFI 手法
	にはなじまないというサウンディング結果が得られたこと、また、他
	自治体の事例においても、施設の特殊性から民間の自由裁量による
	維持管理が制限される等の理由により従来手法を採用している。
	以上を総合的に勘案し、「従来手法による整備」という検討結果とする。